

2020年(令和2年)4月30日

保 護 者 の 皆 様

福 山 市 教 育 委 員 会

新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校、中学校、義務教育学校
及び高等学校における臨時休業について（お願い）

平素から本市教育の充実に向けて、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、厚くお礼申しあげます。

広島県知事の「感染拡大警戒宣言」（4月13日）や全国を対象にした国の緊急事態宣言（4月16日）が出されている現時点において、学校における感染リスクの回避と児童生徒・保護者の不安解消を図る観点から、5月6日（水）までとしている臨時休業を5月31日（日）まで延長することにしました。

児童生徒の学習は、引き続き、家庭学習を基本とし、児童生徒（保護者）の選択による自由登校により行います。

4月15日からの臨時休業においても、各学校は、自由登校の機会や学校のホームページ、メール・電話連絡、家庭訪問などにより、学習の進み具合や生活の様子などを確認し、必要に応じて指導・支援をしてきました。5月7日以降も、自分で立てた計画に基づき、主体的に学習が進められるよう、状況に応じて、個別に対応してまいります。

学習などに活用できる資料は、随時、福山市教育委員会ホームページにも掲載、更新していきますので、御活用ください。

また、現在、企業が提供するクラウドサービスを活用し、健康観察や遠隔学習支援ができる準備を進めています。5月初旬には、御家庭のパソコン、タブレット、スマートフォンなどから使用していただけます。設定が終わり次第、各校から、使用方法などをお知らせします。御家庭のICT環境の状況により、使用が困難な場合は、学校に御相談ください。なお、国は今年度中に児童生徒に1人1台のタブレットを整備する方向を示しており、本市は国の補助制度を活用した整備を考えています。

臨時休業の延長により、子どもたちのストレスや不安が大きくなることが予想されます。お悩み等ございましたら、学校に連絡していただくか、福山市教育委員会や福山市教育相談センターに御相談ください。

引き続き、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

【連絡先】

福山市教育委員会 学びづくり課 084-928-1183（夜間・休日 084-921-2130） 福山市教育相談センター（平日 10:00～13:00） 084-924-5556
--

【臨時休業中の学習についての考え方（4月15日からの考え方と同じ）】

「家庭学習」が基本。児童生徒（保護者）の選択による「自由登校」は可能。

- （1）「自由登校」は、「学習」「運動」「学力補充」から選択してください。
- （2）家庭の事情等で「自由登校」以外にも、学校での学習等を希望する場合は、学校に相談してください。
- （3）休業中、放課後児童クラブの利用は通常通りとなります。
- （4）登校する児童生徒は、マスクの着用及び健康観察カードの提出をしてください。また、登下校は、保護者の責任で行ってください。